

令和7年度 医療相談のご案内

産後うつかもしれない…。そんなご心配はありませんか？

マタニティブルーが産後2週間程度で落ち着くのに対して、産後うつは長引いたり症状が深刻になる心の病気です。医師に相談したいけど、病院に行くのは少し不安、どこに行けばよいのかわからないなど、悩みがある場合は、ぜひご相談ください。医師がご相談に応じます。

こんな時にご相談ください

「よく眠れない」

「涙がとまらない」

「食欲がない」

「自分を傷つけたくなる」

「無気力になっている」

「子どもがかわいと思えない」

「育児に自信が持てない」

「心配や不安で頭がいっぱいになる」



<日程>

令和7年4月	8 (火)	22 (火)
5月	13 (火)	27 (火)
6月	10 (火)	24 (火)
7月	8 (火)	29 (火)
8月	5 (火)	26 (火)
9月	9 (火)	30 (火)
10月	7 (火)	28 (火)
11月	11 (火)	25 (火)
12月	9 (火)	23 (火)
令和8年1月	20 (火)	27 (火)
2月	10 (火)	24 (火)
3月	10 (火)	24 (火)

<時間>

①13:00～ ②14:00～ ③15:00～ ④16:00～
(1人につき約1時間)

<場所>

栃木保健福祉センター（栃木市今泉町2-1-40）

<申し込み>

予約制です。事前に下記連絡先に電話でお申し込みください。
事前に保健師等の相談員が相談内容をお伺いします。



「©2014 栃木市とち介」

栃木市こども家庭センター

おやはぐくみ係 0282-25-3505